



「民生委員・児童委員」は、地域の皆さんの相談相手です

民生委員・児童委員のマーク

— 5月12日は民生委員・児童委員の日(5月12日～18日は活動強化週間)—

皆さんは、「民生委員・児童委員」をご存じですか？

民生委員・児童委員は、地域の誰もがあらのままに、その人らしく暮らすことができるよう支援し、行政などとのパイプ役として活動しています。

そのため、地域の皆さんからの社会福祉に関する相談に耳を傾け、問題解決に向けて熱心に取り組んでいます。



イラスト：政府広報オンライン

①どんな活動をされているの？

民生委員・児童委員は、担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そして、その課題が解決できるように、必要な支援への『つなぎ役』になります。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員も活動しています。

②どのような人がなっているの？

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域福祉の向上のために活動するボランティアで、児童委員を兼ねています。任期は3年で、全国一斉に改選が行われます。

亀山市には、4つ(西部・中部・北部・関)の地区民生委員児童委員協議会があり、98人の委員がそれぞれの担当区域で活動しています。また、そのうち9人は、主任児童委員として、子どもに関する相談や支援を中心に行っています。



Q&A

ご存じですか？ 民生委員・児童委員のこと



③どんな相談ができるの？

生活に関する不安や悩みがあれば、お気軽にご相談ください。民生委員・児童委員は守秘義務があるので、安心してご相談ください。

相談事例(一部)

- ▷一人暮らしで何かあった時に不安
- ▷一人で暮らしている高齢の親が心配
- ▷子育てのことで相談できる人がいない…
- ▷ご近所のこと、最近、〇〇〇さんの姿を見かけない
- ▷福祉サービスを受けたいけど、どこに相談していいのかわからない
- ▷〇〇〇さんの家の怒鳴り声と子どもの鳴き声がすごい



④民生委員・児童委員の歴史は？

第1次世界大戦の末期、大正6年5月に、防貧方策として岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まります。そして、昨年(平成29年)に制度創設100周年を迎えました。

亀山市民生委員児童委員協議会連合会では、制度100周年を記念して、民生委員・児童委員の活動のPR紙芝居を作成しました。紙芝居「山田のじいちゃんのみんせいマン」を市内小学校で披露し、民生委員・児童委員の活動を分かりやすく紹介しています。

今後も、子どもたちに、民生委員・児童委員を身近に感じてもらい、活動を知ってもらう機会を広げていきます。



私たち、民生委員・児童委員です

各地区の民生委員児童委員協議会の会長からひとこと

子どものことから高齢者に関することまで、
一人で悩まないでお気軽に声を掛けてください

少子高齢化や核家族化、近所付き合いや地域のつながりが薄くなって
いるなか、高齢者や障がいのある人、子育ての問題など、さまざまな悩み
を一人で解決するのはとても大変です。そんなときは、身近にいる相談員
「民生委員・児童委員」に、お気軽に声を掛けてください。

中部地区民生委員児童委員協議会 会長 丸橋 勲さん



必要にされていると実感できるのがうれしく、
やりがいを感じています

地域での活動のなかで、顔を覚えていただいたり、「ありがとう」と言っ
ていただいたりすることがあります。微力な私ですが、頼りにしていただ
いているなあと感じるとき、大変うれしく思います。

また、さまざまな方とお話しすることで、学ぶことがたくさんあります。
これからも無理なく、楽しく活動をしていきたいと思えます。

西部地区民生委員児童委員協議会 会長 小林智子さん



地域の皆さんにとって、
気軽に相談できる身近な存在でありたいと願っています

民生委員・児童委員として、地域の方々や、その他さまざまな方々と顔
見知りになれたことが一番大きな財産になっています。

民生委員・児童委員としての月1回の訪問では、なかなか情報を得るこ
とが難しいので、ご近所の皆さんからの情報を頼りにしています。これか
らもご協力をお願いします。

北部地区民生委員児童委員協議会 会長 西村邦昭さん



地域でのつなぎ役として、
さまざまな団体と協力して活動を行っています

私たち民生委員・児童委員は、地区の定例会の場で、活動中の出来事な
どを共有し、訪問活動、「なかまの部屋」との交流、子どもの見守り活動な
ど、さまざまな活動を行っています。これからも、地域まちづくり協議会
の福祉委員会などと連携を強めて、頑張っていきます。

関地区民生委員児童委員協議会 会長 川嶋浩一さん



お住まいの地域の
民生委員・児童委員に
相談したいときは？

民生委員・児童委員は、皆さんの立場に立って相談に乗り、悩みや心配ごとの
解決に向けたお手伝いをします。もし、生活上の困りごとなどがあれば、お
住まいの地域の担当委員に、お気軽にご相談ください。

問合せ 地域福祉課福祉総務グループ(あいあい ☎84-3311)
亀山市民生委員児童委員協議会連合会(亀山市社会福祉協議会内)(あいあい ☎82-7985)